

こまったときや、どうしてよいか分らないときは、
まわりの人に話してみましよう

相談場所一らん (ひみつは守られます)

児童相談所全国共通ダイヤル

189 (いちはやく) 番 【厚生労働省】

24時間子どもSOSダイヤル

24時間365日いつでもメールでも電話でも相談できます。

☎0120-0-78310 (全国共通) または ☎0466-81-8111

Eメール soudan@edu-ctr.pref.kanagawa.jp ※返信に数日かかることがあります。

【県立総合教育センター：教育相談センター】

鎌倉市の相談窓口

◎鎌倉市いじめ相談ダイヤル

月曜日～金曜日 9:00～17:00

【鎌倉市教育センター】

第2・第4火曜日 9:00～18:00



☎0467-24-5235 パソコン・スマートフォンから、WEBでも相談できます。

◎鎌倉市教育センター相談室

月曜日～金曜日 9:00～17:00

☎0467-24-3386または

[休み]土曜日、日曜日、祝日、年末年始

☎0467-24-3495

◎こどもと家庭の相談室

月曜日～金曜日 8:30～17:15

☎0467-23-0630

第2土曜日 8:30～17:00

[休み]土曜日(第2以外)、日曜日、祝日、年末年始

◎子どもの人権110番

月曜日～金曜日 8:30～17:15

【横浜地方法務局】

[休み]土曜日、日曜日、祝日、年末年始

☎0120-007-110

◎人権・子どもホットライン

毎日 9:00～20:00

☎0466-84-1616

【神奈川県】



鎌倉市の公式LINEアカウント



子どもの情報などを配信しています。

発行 令和2年3月

発行者 鎌倉市 こどもみらい部 こども支援課

〒248-8686 鎌倉市御成町18-10 TEL: 0467-23-3000 (代表)

条例の全文と説明は、鎌倉市ホームページに掲載しています。

子どもがのびのびと自分らしく
育つまち かまくらじょうれい

小学生のみなさん! かまくら市では、
子どもたちをおうえんしていけるように、
このじょうれい(決まり)をつくりました。



かまくら市

こ じぶん そだ
子どもがのびのびと自分らしく育つまちをつくります。

① みんなとなかよく
すごせるようにします。



② ^{あんしん}安心してくらせるように
します。



③ ^{まな}たくさんのことを学んで、^{ちから}いろいろな力を
つけることができるようにします。



④ ^{じぶん}自分の^{かんが}考えや^{いけん}意見が^{たいせつ}大切にされ、
^{せいちょう}のびのびと成長できるようにします。



⑤ ^{おとな}まわりの大人がきょうりよくして
みんなをおうえんします。



どうして、このじょうれいのできたのかな？

こ
子どもたちが
しあわせにくらしていけるように、
みんなでももっていく^{くに}国どうしのやくそくがあります。
それは、4つの「^{たいせつ}大切なこと（けんり）」です。

^{たいせつ}
4つの大切なこと（けんり）

^い
生きること

^{そだ}
育つこと

^{まも}
守られること

^{さんか}
参加すること



かまくら市では、^こ子どもの「^{たいせつ}大切なこと（けんり）」を
みんなでももって、^こ子どもたちをおうえんできるように、
このじょうれいをつくりました。

